

島根原子力発電所の発電設備点検結果報告に係る立入調査結果報告書

平成19年8月7日
島根県総務部消防防災課
松江市総務部防災安全課

1. 立入調査実施状況について

(1) 調査の目的

平成19年6月22日に中国電力株式会社から報告があった「発電設備に係る点検結果について」(以下、報告書)に記載された内容の事実関係を確認するため、島根県と松江市が合同で島根県原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定に基づく立入調査を実施した。

(2) 調査の根拠

- ・島根県原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定 第11条
- ・安全協定に基づく立入調査の実施に関する要綱「1 平常時における立入調査」

(3) 調査日時、場所

平成19年6月28日(木) 9:00～13:40 中国電力(株)島根原子力発電所

(4) 調査員

島根県総務部消防防災課 原子力安全対策室長ほか3名
松江市総務部防災安全課 原子力安全対策室員2名

(5) 調査内容

①点検方法について

中国電力(株)が実施した点検が報告書の「4. 点検方法」のとおり行われているか確認する。また、点検方法が適切なものであるか確認する。

②点検結果について

中国電力(株)が実施した点検の記録を用いて、報告書の「5. 点検結果」に記載されている内容が正しいか確認する。

2. 立入調査結果について

中国電力(株)からの詳細説明や関係書類及び現場を調査したところ、中国電力(株)が実施した点検については、報告書どおり適切な方法で実施され、また、報告書の点検結果については、報告書の記載内容が正しいことを確認した。

(1) 点検方法について

- ①点検で実際に使用した基準温度計を確認した。また、この基準温度計が国家標準にトレーサビリティがとれた標準器を使って校正されていることを確認した。
- ②実際に点検した復水器海水出入口温度差及び取放水口温度差を計測する計器のセンサーの設置位置を確認した。

- ③運転監視用計算機プログラムの点検で使用了運転監視用計算機の処理値を表示するコンピュータ端末、A/D変換器、模擬信号入力端子台を確認した。
- ④運転監視用計算機プログラムの点検方法については、運転監視用計算機の計算式と手計算で演算値を算出する際に使用了計算式の内容を確認し、点検が適切に行われていることを確認した。

(2) 点検結果について

- ①点検結果が記載されている「計器点検チェックシート」を確認し、報告書の「5. 点検結果」に記載されている内容が正しいことを確認した。
- ②点検現場で記録された点検結果が、正しく「計器点検チェックシート」に転記されていることを確認した。